



長野県報

6月5日(木)
令和7年
(2025年)
第614号

目次

規則

長野県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則(自然保護課)..... 1

告示

土地収用法に基づく事業の認定(建設政策課)..... 2

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課)..... 3

道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課)..... 3

政見放送及び経歴放送実施規程に基づく参議院長野県選出議員選挙における候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数(選挙管理委員会)..... 4

政見放送及び経歴放送実施規程に基づく参議院長野県選出議員選挙において手話通訳を付して政見を録画する放送事業者(選挙管理委員会)..... 4

公告

肥料の品質の確保等に関する法律に基づく肥料の登録の有効期間の更新(農業技術課)..... 5

特定調達契約に係る一般競争入札(産業技術課)..... 5



規則

長野県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和7年6月5日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第50号

長野県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則

長野県立自然公園条例施行規則(昭和35年長野県規則第53号)の一部を次のように改正する。

第16条第22号中「設備を」を「工作物(当該電柱の色彩と同等と認められない電柱の支柱を除く。)を新築、」に改め、同条第25号中「防除」を「防除若しくは当該防除に係る調査」に改め、同条第27号中「ために」を「目的で」に、「柵又は」を「柵、」に改め、同条第54号中「行為」を「行為(正当な理由がなくて行う場合を除く。)」に改め、同条第57号中「森林」を「森林、牧野、草原若しくは農地」に改め、同条第58号中「防除」を「防除又は当該防除に係る調査」に改め、同条第104号中「の規定による」を「に規定する実施計画に従って実施する」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

自然保護課